

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2010-525319(P2010-525319A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-504015(P2010-504015)

【国際特許分類】

G 01 N 35/08 (2006.01)

G 01 N 37/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/08 A

G 01 N 37/00 101

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

—実施形態において、サンプルを受容する領域に液体のサンプルが加えられるとき、液体は、一方の流路のゲートまで流れて行き、試薬は、サンプルによって溶かされる。それは、図2aに示される。図2において、黒い矩形は、反応体を象徴している。他方の流路において、液体は、サンプルを受容するための領域に流れ込む。サンプルは、計測が実行される分析ポイントを通り過ぎる。流路のうち1つの流路の高い毛管力のために、液体は、最大の毛管力をを持つ流路に沿って流れて、より高い毛管力をを持つシンクを満たす。より高い毛管力をを持つシンクが完全に満たされるまでは、液体は、より低い毛管力をを持つ領域に流れ込み始めることはない。第1の工程で分析ポイントを流れるサンプルの量および時間は、より高い毛管力をを持つシンクを満たすことによって定められる。図2bにおいて、より高い毛管力をを持つシンクが完全に満たされ、そして、サンプルは、液体により低い毛管力を及ぼす領域に流れ込み始める。